

事業者 殿

山口労働局長登録第22号
一般社団法人山口県労働基準協会

乾燥設備作業主任者技能講習開催のご案内

労働安全衛生法では、下記の設備による物の加熱乾燥の作業には、乾燥作業に従事する労働者の指揮、安全点検、異常時の措置等、災害防止のための監督指導を行わせるため、登録教習機関が行う技能講習を修了した者を乾燥設備作業主任者として選任しなければその作業はできないことになっています。

そこで、資格取得のための技能講習を下記のとおり開催いたしますので、同作業関係者を受講させられますようご案内申し上げます。

※作業主任者の選任が必要な乾燥設備（労働安全衛生法施行令第6条第8号）

- イ. 乾燥設備（熱源を用いて火薬類取締法第2条第1項に規定する火薬類以外の物を加熱乾燥する乾燥室及び乾燥器をいう。）のうち、危険物等（労働安全衛生法施行令別表第1に掲げる危険物及びこれらの危険物が発生する乾燥物をいう。）に係る設備で、内容積が1 m³以上のもの
- ロ. 上記イの乾燥設備以外の乾燥設備で、熱源として燃料又は電力を使用するもので、その最大消費量又は定格消費電力が次の区分のもの
- (1) 固体燃料を使用するもので、最大消費量が毎時10 kg以上
 - (2) 液体燃料を使用するもので、最大消費量が毎時10ℓ以上
 - (3) 気体燃料を使用するもので、最大消費量が毎時1 m³以上
 - (4) 電力を使用するもので、定格消費電力が10 kw以上

記

1. 実施日及び会場 別紙案内のとおり

2. 受講資格

次の(1)から(3)のいずれかに該当する方でないと受講できません。（労働安全衛生規則第79条・同規則別表第6）

- (1) 乾燥設備の取扱いの作業に5年以上従事した経験を有する者
- (2) 学校教育法による高等学校において理科系等の正規の学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上乾燥設備の設計、製作、検査又は取扱いの作業に従事した経験を有する者
- (3) 学校教育法による大学又は高等専門学校において理科系等の正規の学科を専攻して卒業した者（大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者を含む。）で、その後1年以上乾燥設備の設計、製作、検査又は取扱いの作業に従事した経験を有する者

(注) 上記(2)又は(3)に該当する方は、卒業したことを証明する書面が必要となります(下記の5の受講申込に必要な書類等の(2)に留意してください。)

3. 講習科目及び時間

講習科目		時間数
学 科	① 乾燥設備及びその附属設備の構造及び取扱いに関する知識	4時間
	② 乾燥設備、その附属設備等の点検整備及び異常時の処置に関する知識	4時間
	③ 乾燥作業の管理に関する知識	5時間
	④ 関係法令	2時間

※全ての講習終了後に 修了試験（1時間）があり、これに合格しなければ修了証は交付されません。

4. 受講料及びテキスト代

- (1) 受講料 12,960円（消費税込）
- (2) テキスト代 「乾燥作業の安全」 1,512円（消費税込）

5. 受講申込に必要な書類等

(1) 本人確認証明書

下記①～⑤のいずれか一つを受講申込書裏面に貼り付けてください。

- ① 当協会発行の「技能講習統合修了証」（プラスチックカード製）の写し
- ② 自動車運転免許証の写し（裏書のある方は表裏）
- ③ 住民票の原本 ※個人番号（マイナンバー）の記載のないもの。
- ④ 在留カード、特別永住者証明書又は外国人登録証明書の写し
- ⑤ 労働安全衛生法による免許証（パウチ製又はプラスチックカード製統合免許証：新様式）の写し（表裏）

(2) 受講資格証明書

乾燥設備の取扱いの作業期間について、申込書記載の事業者証明が必要となります。

また、上記2の受講資格の(2)又は(3)に該当する方は、卒業したこと等を証明する書面（卒業証明書の原本又は卒業証書の写し等に原本と相違ない旨の事業者の証明をもらったもの。）を受講申込書裏面に貼り付けてください。

(3) 写 真（2枚）

- ① たて30mm、よこ24mm。申込前6ヶ月以内に撮影したもの。（できればカラー）
- ② 上三分身（胸から上）、正面向き、脱帽、無背景で鮮明なもの。
- ③ 写真専用用紙以外の用紙（コピー用紙等）に印刷したものは不可。
※ 添付された写真の状態によっては撮り直しをお願いすることがあります。

6. 申込書記載上の注意（よく読んでください。）

- (1) 受講申込書及び受講票は、※欄以外をすべてかい書で明確に記入してください。
- (2) 受講申込書⑦の「受講資格」の該当する資格については、受講資格の番号1～3のいずれかを○で囲んで下さい。
- (3) 受講申込書⑧の「業務経験」の欄は、該当する作業の種類番号を○で囲み、経験した期間を記入して下さい。なお、受講申込書⑦の受講資格が1に該当する方は、作業の番号が1（乾燥設備の取扱い作業のみ）で、5年以上の期間が必要となります。
- (4) 受講申込書⑨の「証明」の欄は、必ず事業者から証明を受けてください。この場合の事業者の印は個人印ではありません。社長、工場長等の職印を押印してください。
- (5) 業務経験の設計、製作、検査、取扱いの作業の経験年数の期間が、2以上の事業場の勤務年数を合算しなければならないときは、それぞれについて事業者の証明が必要です。
- (6) 受講申込書裏面には、上記5の受講申込に必要な書類等に記載された書面を貼り付けて下さい。

7. 受講申込の方法

申込書及び受講票に必要な事項を記入し、写真を貼付のうえ、受講料及びテキスト代を添えて協会支部に申し込んでください。

※受講申込期間、受講申込先及び講習定員は別紙のとおりです。

8. 注意事項、その他

- (1) 受講申込受理後、受講票を発行しますので、講習当日受付に提示し必ず検印を受けてください。
- (2) 欠席されたときや受講を中止した場合の受講料の返金はできません。
- (3) 本講習は法定の最低必要時間行われるもので、遅刻、早退等があった場合、単位時間不足で受講できません。
- (4) 修了試験がありますので、必ず筆記用具（HB又はBの鉛筆及びプラスチック消しゴム）を持参してください。
- (5) 全科目を受講し修了試験に合格された方は、後日、法定の修了証を交付します。
- (6) 台風、地震等で講習開催が不可能になった場合は、新たに講習日等を設定して実施することがあります。
- (7) 既に、当協会発行の統合修了証（プラスチックカード製）の交付を受けている方は、修了証（表面）右上の「修了者ID」番号を申込書③の欄に必ず記入してください。
なお、今お持ちの統合修了証は、本技能講習の修了証を交付するときに返還（交換）していただきます。

別紙案内で日程等の詳細を確認のうえ、希望される受講日及び会場名を必ずご記入ください。

受講日	月 日・日	会場名	
-----	-------	-----	--

Rev-2018.7

乾燥設備作業主任者技能講習 受講申込書

① 氏名	ふりがな 氏名	※ 受講区分	※ 受講番号	全面のりづけ (たて 30mm よこ 24mm) 写真専用紙以外の用紙に印刷したものは不可 (写真貼付) 年 月 撮影 (写真は、申込前6ヶ月以内に撮影)
氏名は正確にかい書で記入し、上欄にふりがなをつけてください。		③ 修了者ID番号		
② 生年月日	昭和 平成 年 月 日生	第	号	
④ 住所	(〒)			
⑤ 勤務先	事業場名	所在地	(〒)	
⑥ 連絡者	氏名	所属部課	TEL	FAX
⑦ 受講資格	⑧ 業務経験			
該当する資格の番号を○で囲んで下さい。 1 乾燥設備の取扱いの作業に5年以上 2 高校(理系)卒業で2年以上の経験 3 高専又は大卒等で1年以上の経験 上記2、3の方は、卒業等の証明書類を裏面に添付		(従事した作業の番号を○で囲んでください。) 1 乾燥設備の取扱いの作業 2 乾燥設備の設計、製作、検査又は取扱いの作業		年 月 日から 年 月 日まで 年 月 間 左記(○で囲んだ)作業に従事しました。 (従事期間を 月 日 の中に記入してください。)
⑨ 証明	上記①の者は、上記⑧の作業経験があることを証明します。 平成 年 月 日 事業場名 事業者職・氏名			
受講料(12,960円) テキスト代(円)合計 円 上記のとおり、受講料及びテキスト代を添えて申込みます。 平成 年 月 日 一般社団法人山口県労働基準協会 殿		※事務局確認欄 <input type="checkbox"/> 本人確認 <input type="checkbox"/> テキスト配布日 <input type="checkbox"/> 写真確認 (/) <input type="checkbox"/> 受講資格確認 <input type="checkbox"/> テキスト当日渡し 受付担当 管理者印 本 部		

【個人情報の保護について】ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って保管し、お申込みいただいた技能講習の的確な実施のためにのみ使用させていただきます。

乾燥設備作業主任者技能講習 受講票

※ テキスト当日渡し

① 氏名	ふりがな 氏名	※ 受講区分	※ 受講番号	全面のりづけ (たて 30mm よこ 24mm) 写真専用紙以外の用紙に印刷したものは不可 (写真貼付)
氏名は正確にかい書で記入し、上欄にふりがなをつけてください。		③ 修了者ID番号		
② 生年月日	昭和 平成 年 月 日生	第	号	
③ 住所	(〒)			
④ 事業場名				
出席確認印		1. ※印以外の欄は、申込者(本人)において必ず記入してください。 2. 開講10分前までに、本票を受付けに提示して出席確認印を受けてください。 3. 本票は、講習中は常時机の上に置いておいてください 4. 本票は、講習終了後提出していただきますので、大切に所持してください。 5. 修了試験がありますので、筆記用具(HB又はBの鉛筆とプラスチック消しゴム)を必ず持参して下さい。		
第1日	第2日			
注意事項				

※机の上に番号札が置いてありますので、受講番号と同番号の席に座ってください。

修了証又は免許証等（写）

のり付け
（貼付部分）

本人確認証明書貼付欄
案内書5（1）参照

のり付け
（貼付部分）

受講資格証明書貼付欄
案内書5（2）参照

↓ ここから下には貼り付けないで下さい ↓
